

記入例

提出日を記入してください。

平成 年 月 日	整理番号
青森県むつ市長 殿	フリガナ
住所	氏名
	個人番号
電話番号	性別
	生年月日

印

捺印してください。

「個人番号」欄には、あなたが行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（第5項に規定する個人番号をいう）に基づき、個人番号通知書（通知）に記載された個人番号を記入してください。

あなたが支出した地方団体に係る寄附金（以下「寄附金」という。）について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による申告の特例（以下「特例」という。）を受けるための申請書（以下「特例申請事項変更届出書」という。）を提出してください。

太枠内を記入してください。  
住所は平成31年1月1日現在の住民票上のものとなります。  
添付書類の内容と相違ないよう確認してください。  
※住民票の住所地と違う自治体で課税されている場合は、お知らせください。

（注1） 上記の特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなく、申告の特例の適用を受けるための申請書の提出が必要となります。また、申告の特例の適用を受けるための申請書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者については、確定申告書の提出がなくても、申告の特例の適用を受けることができます。

寄附年月日、寄附金額を記入してください。  
※同じ自治体に複数回寄附した場合、その都度申請書を提出する必要があります。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額

①または②に該当しない場合は、確定申告の必要がありますので、本申告書の提出は不要です。

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)のいずれかに該当する者（以下「対象者」という。）をいいます。

（1） 地方団体に係る寄附金を支出する年の年度の12月31日現在、当該地方団体の職員、役員、理事、監事、会計責任者、又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定による特例の適用を受ける者（以下「職員等」という。）でない者であつて、当該地方団体の職員等でない者であることを見込まれる者（以下「職員等でない者」という。）をいいます。  
「確定申告をする必要のない」方が、ふるさと納税による寄附をした場合のみチェックをしてください。

（2） 地方団体に係る寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者（以下「要しない者」という。）をいいます。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を令状による寄附金として提出した寄附金の対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けることを見込まれる者（以下「見込まれる者」という。）をいいます。

その年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックをしてください。  
（寄附回数ではなく、寄附先の自治体です。）

住所	受付日付印
氏名	太枠内を記入してください。

受付団体名	青森県むつ市
-------	--------